

2019年度 島根県障がい者スポーツ指導員初級養成講習会開催要項

1. 目的

この講習会は、障がいを理解し、地域の障がい者にスポーツを紹介、指導する事ができる指導員を養成し、地域の障がい者スポーツの振興を図ることを目的とする。

2. 主催

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

3. 共催

島根県障がい者スポーツ指導者協議会

4. 後援

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、島根県、島根県教育委員会、公益財団法人島根県体育協会、社会福祉法人島根県社会福祉協議会、島根県身体障害者団体連合会、島根県知的障害者福祉協会、島根県手をつなぐ育成会、一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会、一般社団法人島根県理学療法士会、一般社団法人島根県作業療法士会

5. 期日

11月16日(土)～17日(日)

6. 会場

①島根県立青少年の家(サン・レイク)

出雲市小境町1991-2 TEL 0853-69-1316

7. 日程・カリキュラム

別紙日程表のとおり

8. 定員

50名程度

9. 資格

平成31年4月1日現在で18歳以上の者で、障がい者スポーツに理解と熱意を有する者。

10. 申込期限

令和元年9月19日(木) 必着 (期限を過ぎてからのお申込みはお受けできません。)

11. 参加費

受講料(テキスト代※)	3,500円
宿泊費(1泊分)	1,050円 (県外在住者は1,580円)
食事代 (各食とも要・不要の選択が可能です)	16日昼: 580円
	16日夜: 680円
	17日朝: 430円
	17日昼: 580円

※テキストは以下の2冊です。既にお持ちの方はご購入いただく必要はありません。

- 1、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会/編 (ISBN 978-4-324-10107-0)
『新版 障がい者スポーツ指導教本 初級・中級』(2500円税込)
- 2、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会/編
『全国障害者スポーツ大会競技規則集 - 2019年4月1日より実施分 - 』(1000円税込)

※本講習会を修了された方は、以下の登録が可能です。希望される方は参加費と併せてお振込みください。

- ① 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認「障がい者スポーツ指導員初級」の資格を申請することができます。申請・登録には、別途、申請・認定料5,500円(初年度のみ)、登録料3,800円(年度ごと)が必要です。
- ② 島根県内の障がい者スポーツ指導員の活動活性化を目的として設置されている、島根県障がい者スポーツ指導者協議会への入会が可能となります。
詳細については講義の中で説明し、終了後に入会手続きを行います。

12. 申込方法等

- ・受講申込書に必要事項を記入し、本会事務局あてに郵送または持込にてお申込みください。
- ・申込み締切後、1週間程度で受講の可否を通知いたします。
1週間を過ぎても通知等が無い場合は、お手数ですが事務局までお問い合わせください。
- ・決定通知に記載の参加費合計額について、10月18日(金)までに下記口座へお振込みください。

山陰合同銀行津田支店(店番090) 普通預金 3639629 (公財)島根県障害者スポーツ協会 理事長 福井幸夫

13. その他

- ・研修中の不慮の事故に備え、ボランティア行事用保険に加入します。
※保険料は主催者にて負担します。
- ・筆記用具、運動のできる服装、上履きを準備してください。

問い合わせ先 〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根内 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会事務局(担当:森田・三神・西山・野々内) TEL 0852-20-7770 / FAX 0852-32-5982
